

【実施計画案】

第2回 小中連携懇談会 ～視察報告会～

平成28年1月28日(木)

神居小中連携推進委員会

- 1 ねらい 道内外における先進校の視察報告を通してその成果を共有するとともに、神居中学校区の今年度の活動と3学期以降の取組について共通理解を図る。
- 2 会場 神居小学校 ランチルーム
- 3 会の流れ <司会：有田(神居小学校)、岸(神居中学校)> 15:30～16:20
 - (1) 神居小学校長あいさつ
 - (2) オリエンテーション<日程説明等>
 - (3) 先進校視察報告
 - ・札幌市宮の森中・盤溪小学校 他(神居中：岸 教諭)
 - ・沼田町一貫・連携教育研究大会(神居中：岸 教諭)
 - ・京都市東山開晴小中学校(神居小：鈴木 教諭)
 - ・質疑応答<3つの報告をまとめて>
 - (4) 4～12月の活動報告と3学期の取組について
 - ・活動報告と今後の取組の説明(神居小：有田) ・質疑応答
 - (5) 指導・助言(旭川市教育委員会教育指導課：櫛部課長補佐，竹内主査)
 - (6) 神居中学校長あいさつ

◇全体での会が終わった後、いくつかのグループに分かれ、今後の取組に向けての協議や確認を行う。

②・③は司会・記録を決めて話し合う。<出席者全員ではなく関係する担当の先生が協議に参加する>

◇自分の担当が重なる場合<(例)中2担任で生徒指導担当 等>は①を最優先にし、①での協議が終了次第、②および③のグループに参加する。

- ①各小学校の5・6年生担任と神居中学校各担当者<会場：ランチルーム>
 - ・児童の引き継ぎ要領(中：引き継ぎ担当者)・3校交流会(中：英語教諭)・紙面交流(中：中2担任等)
- ②特別支援担当者<会場：2Fチャレンジ教室>
 - 児童の様子と日常の指導に関わっての情報交流(入学を控えた児童を中心に)、引き継ぎについて
- ③生徒指導担当者(含 養教)<会場：1F図書室>
 - 最近の生活指導・安全(健康)指導に関わっての情報交流(現状と課題、解決に向けての取組等)
- ◎コーディネーター担当<会場：1F保健室>
 - 2年間の取組のまとめ(成果と課題の洗い出し)と次年度に向けて

◇各グループでの協議が終わり次第、それぞれで解散する。

【グループ①での配付文書】

第2回小中連携懇談会 グループ①での話し合いについて <会場 ランチルーム>

○参加者 神居小・台場小・富沢小 各5・6年生担任
神居中 引き継ぎ担当：塩田T 三校学習・交流会：澁谷T 紙面交流：對馬T

- 内 容
- (1)卒業児童の引き継ぎ要領
神居中の塩田先生から、引き継ぎの方法について説明を受ける
 - (2)三校学習・交流会について
前回の打合せから変更した点など、最終確認を行う
 - (3)紙面交流について
神居小6年担任より、内容や日程について文書で説明

(1) → (2) → (3) の順番でそれぞれ話し合う。(1)と(2)については、短時間で必要な部分だけを行う。神居中の澁谷先生と對馬先生には、前の話し合いが終わるまで待つていただくことになる。



<櫛部課長補佐 助言内容>

- ・ 1 1 月末に開催された神居小学校の研究会の際には、5 年生の相澤先生の授業を通して学校の取組を公開していただき、敬意を表する。
- ・ 本日の訪問に際して、神居小学校と神居中学校の全国学力・学習状況調査の結果を見てきたが、全体的に良くできていた。特に、研究の副主題で「基礎・基本の定着を図る」となっているとおり、A 問題が非常に良くできており、基礎・基本が定着しているのが分かる。また、国語の領域を見てみると、ノート指導に力を入れて取り組んでいることが生きており、書く領域の成績が特に優れている。研究の成果が数字にしっかりと表れていた。
- ・ 今後の取組については、今年度受けた子どもたちに身に付けていないところをしっかりと身に付けて卒業させてほしい。
- ・ 次年度受ける子どもたちには、これから学習のまとめをしていくと思うが、今年度受けた子が十分に身に付いていなかった部分を意識して指導してほしい。
- ・ そして、このことを指導計画に反映させてほしい。

<竹内指導主事 助言内容>

- ・ 神居中学校区の先生方の協力と理解の下、中学校区の児童生徒を9年間を通じて育成しようとする目的意識の共有などにより、取組が一層充実してきた。
- ・ 特に、「ポイ捨てなくそうクリーン作戦」や「授業参観交流」、「入学説明会」などは、本事業を始める前から取り組まれていたものであるが、これまでは一つ一つの取組が『点』であったが、本事業を通じて、一つ一つの取組が『線』でつながった。取組の内容はこれまでと変わらないものであっても、児童生徒の目的意識の高揚や事後反省後の取組への活用などに努めることにより、取組の充実とともに、児童生徒の育成を図ることができる。
- ・ 今後も、神居地区の児童生徒や地域の実態に応じた、神居地区ならではの、神居地区にしかできない小中連携の取組を実践してほしい。